

満1歳

三隅町在宅介護支援センター

在宅で介護していらっしゃる方々のお役に立てれば…との思いでオープンして1年、いろんな相談が寄せられました。これからも、より一層身近なセンターとして、お気軽にお立ち寄りください。



三隅町在宅介護支援センターがオープンして一年経過しました。この間の相談者は175人（本人が28人、家族が76人、その他71人）でした。

相談の手段としては、来所96件、電話49件でした。

相談の内容は、介護用品、介護機器に関する相談について56件、在宅福祉サービスについて（ホームヘルプサービス事業・ショートステイ事業・デイサービス事業・日常生活用具給付事業等）41件でした。

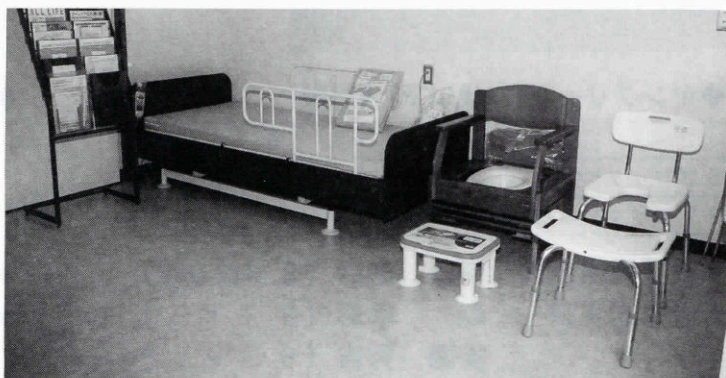
利用件数からいえば、まだまだ身近なセンターとまでは、いえないかもしれませんが、人には百人百様の老いがあります。相談に来られたお年寄りや家族の方と、あすすればいいだろうか、こうすればいいだろうか

考え、利用出来る保健・福祉のサービスが受けられる様に調整をし、一人一人に合った支援が出来る様に努力しています。

三隅町では、65才以上の人の占める割合が25%を超えています。介護は長期戦です。介護する人も介護される人もお互いに助け合って上手に、息の長いケアをしましょう。

これからも、在宅介護支援センターのご利用をお待ちしております。

☎43-2354



Q 国民年金に加入して保険料を納めたら、いつから、どのくらいもらえるのでしょうか。

A 65歳になったときから、老齢基礎年金が支給されます。

- (1) 年金を受けるために必要な期間は
- ① 保険料を納めた期間（第3号被保険者期間、免除期間を含む）
 - ② 任意加入できる人が加入しなかった期間
 - ③ 昭和36年4月以降の厚生年金や共済組合の加入期間
- ①～③を合計して、原則として25年の期間が必要です。
- (2) 納付によって年金額が変わります。（下記の計算式のとおり）
- 将来、満額の年金が受けられるように、保険料は忘れずに納めましょう。

$$785,500円 \times \frac{\text{納付月数} + \text{免除月数} \times \frac{1}{3}}{\text{※加入可能年数} \times 12月}$$

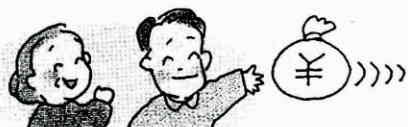
（40年納めた場合の年額）

※生年月日によって変わります。



Q & A

9月の国民年金相談日
16・30日(火)
午後7時まで
(会場)民生課福祉係



詳しくは民生課福祉係まで (☎43-0211)